



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2024年
7月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

メリット
しかない!?

う ち な 一 健 康 経 営 宣 言

「うちな一健康経営宣言」登録事業所が増えています

沖縄県の課題である「働き盛り世代の健康づくり」に取り組むため、沖縄県をはじめとした関係機関5者で、事業所の健康経営®の取組を支援する「うちな一健康経営宣言」事業を推進しています。健康づくりの機運は年々高まってきており、「うちな一健康経営宣言」の登録事業所数は2024年5月末には1,744社にまで増えています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標

質問コーナー

宣言のメリットって？ なにがあるの？

宣言のメリットってあるの？教えてください！



メリットしかない・・・といっても過言ではないわ。
まずは、「健康経営に取り組むメリット」としてよく言われている、
・労働生産性の向上 ・組織の活性化 ・企業イメージアップ
・優秀な人材の獲得と定着

あとは、「沖縄県(土木建築部)」が用意しているメリットで、
・入札参加資格審査における加点 (※下記注意書き参照)
というのもあるし・・・



だからよ～

入札参加資格審査で加点なんてあるんだ!!



さらに、「協会けんぽ沖縄支部加入の宣言事業所限定」のメリットとして、
・保健師、管理栄養士による健康講話や各種教材の貸し出し(無料)
・禁煙サポート事業参加によるニコチンパッチの補助(4週間分)
などもあるわ。

そしてなにより・・・

従業員の健康につながるというのが最大のメリットね。



※沖縄県(土木建築部)では、建設業29業種のうち、特定の5業種(土木、建築、電気、管、ほ装)について、建設業者の施工能力に応じた発注を行うため、2年ごと(定期)に等級格付を行っています。

この格付は、全国統一基準である経営事項審査の評点(客観点)に、**県独自の評価項目**を点数化した県独自評点(主観点)を加えた総合評点の順位を基本として行われていますが、この**県独自の評価項目**に「**うちな一健康経営宣言の登録(+5点)**」が盛り込まれています。

申請方法

申請から登録完了まで約1か月かかります。申請はお早めに！

1 協会けんぽ沖縄支部のHPから
申請書をダウンロード

協会けんぽ うちな一健康経営宣言 🔍検索



2 申請書を記入して
協会けんぽにFAX

申請はこれで完了

協会けんぽから
宣言証が届く

登録完了



うちな一健康経営宣言に関するお問い合わせ先：企画総務グループ(☎ガイダンス4番)

健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

今から使おう!マイナ保険証 なにが変わったの?

マイナ
保険証
始まっています!



メリット

1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。
(本人が同意した場合のみ)



重複処方の
リスク回避!

医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか?



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット

2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。
(本人が同意した場合のみ)



限度額認定証
なしOK!

患者の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか?



A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。

厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの?メリット編】



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)



※各種申請はすべて郵送でお手続きができます。

※申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。